

女性活躍推進法第19条第6項に基づく特定事業主行動計画に係る取組の実施状況及び同法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

令和8年7月14日

盛岡地区広域消防組合

1 特定事業主行動計画（計画年度：令和3年度から令和7年度まで）の実施状況

(1) 取組内容

ア ワーク・ライフ・バランスの実現

職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、時間外勤務の適正な管理及び年次休暇の計画的な取得に取り組むこととする通知を発出し、全職員に周知した。

イ 女性職員の確保

採用募集広報を拡充するため、公共施設等に採用募集ポスターの掲示を行うとともに、SNSを活用し、採用試験応募者の増加に取り組んだ。

また、地域の専門学校や就職説明会において、消防の魅力や女性が活躍できる職場であることを積極的に発信した。

ウ 適材適所を原則とした人事配置

人事異動において、性別によらない活躍の機会を付与するため、女性職員を一定の役職に登用するとともに、各職員の意欲、能力及び適正を踏まえた適材適所の所属に配置した。

エ ライフイベントに対する適切なサポート

出産や育児等のライフイベントを迎える職員に対し、「育児・介護のための両立支援ハンドブック」を活用して休暇や休業の制度を周知した。

また、休業期間を終えて職場復帰する際には、仕事と家庭が両立できるように適切な支援を行った。

(2) 数値目標

ア 数値目標1

全職員に対する女性職員の割合を5.0%まで向上させます。

性別 \ 年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
男 性	564人	564人	571人	575人	578人
女 性	17人	18人	20人	18人	17人
女性割合	2.9%	3.1%	3.4%	3.0%	2.9%

イ 数値目標 2

男性職員の配偶者出産休暇の取得率を100%まで向上させます。

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取 得 率	87.8%	85.7%	96.3%	87.5%	91.4%

ウ 数値目標 3

男性職員の育児参加休暇の取得率を50%まで向上させます。

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取得日数	36.7%	42.9%	48.3%	80.0%	54.3%

エ 数値目標 4

年次休暇の平均取得日数を12日まで向上させます。

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取得日数	11.5日	11.4日	13.7日	13.3日	13.6日

2 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

(1) 職員の男女の給与の額の差異

ア 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与割合)
任期の定めのない常勤職員	82.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	73.7%
全職員	74.8%

イ 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(ア) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	—

(イ) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	—
21～25年	91.9%
16～20年	86.6%
11～15年	83.0%
6～10年	91.6%
1～5年	104.4%

【説明欄】

- ※1 任期の定めのない常勤職員の男女の給与の差異について
女性職員の採用開始から26年未満のため、勤続年数26年以上の女性職員の在職がなく、相対的に女性職員の給与の水準が低くなっている、
- ※2 役職段階別情報について
係長以上の役職に就く女性職員がいないため、「—」と記載している。
- ※3 勤続年数別情報について
勤続年数「26～30年」、「31年～35年」及び「36年以上」に該当する女性職員がいないため、「—」と記載している。

(2) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
管理的地位にある職員	—

【説明欄】

管理的地位にある職員がいないため、「—」と記載している。

(3) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	—

【説明欄】

各役職段階にある職員に占める女性職員がいないため「－」と記載している。

(4) 採用した職員に占める女性職員の割合（令和８年４月１日）

11.1％（９人中１人）

(5) 男女別育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

ア 男女別の育児休業取得率

(ア) 常勤職員

区分	令和７年度
男性	27.0％
女性	100.0％

(イ) 会計年度任用職員

区分	令和７年度
男性	－
女性	－

イ 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
１週間未満	－	－	－	
１週間以上２週間未満	－	－	－	－
２週間以上１月以下	70.0％	－	－	－
１月超３月以下	20.0％	－	－	－
３月超６月以下	10.0％	－	－	－
６月超９月以下	－	66.7％	－	－
９月超12月以下	－	33.3％	－	－
12月超24月以下	－	－	－	－
24月超	－	－	－	－

(6) 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	23.3時間／月
内部部局等以外	11.8時間／月